

平成30年6月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

平成30年6月15日(金)

〔委員会の概要〕

木下委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時41分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

板東県民環境部長

お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、6月定例会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び県民環境部関係の案件について御説明を申し上げ、それ以外の案件につきましては、各所管部局長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄に記載のとおり、3,070万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、30億9,848万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

説明資料3ページをお開きください。続きまして、県民環境部関係のその他の議案等につきまして御説明いたします。平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月の定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、環境首都課の一般環境対策費が、2,000万円に確定いたしました。

今議会に提出を予定しております案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

西條消費者くらし安全局長

危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の環境対策特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。資料の1ページをお開きください。一般会計についてでございます。危機管理部における6月補正予算案といたしまして、補正額欄に記載のとおり、3,070万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で1億5,152万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。消費者くらし政策課でござ

ございます。環境衛生指導費の摘要欄，ア，指定管理鳥獣捕獲等事業として，ニホンジカ・イノシシの捕獲数の拡大と捕獲個体のジビエ利用による地域振興を図るため，処理加工施設への搬入や食肉処理等を支援する経費，3,070万円の増額をお願いしております。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては，以上でございます。御審議のほど，よろしく願い申し上げます。

川合農林水産部長

続きまして，農林水産部関係の提出予定案件につきまして，御説明申し上げます。お手元の説明資料の4ページをお開きください。その他の議案等といたしまして，平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成30年2月定例会におきまして，繰越予定額の議決を頂いたところでございます。この度，それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては，表の左から4列目の翌年度繰越額欄の一番下，合計欄に記載のとおり，7億5,938万3,000円となっております。これらの事業につきましては，早期に事業効果を発現できるよう，最善の努力をしておりますので，御理解のほど，お願い申し上げます。

農林水産部関係の説明事項は以上でございます。なお，報告事項につきましてはございません。御審議のほど，よろしく願い申し上げます。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

続きまして，県土整備部関係の提出予定案件につきまして，御説明申し上げます。それでは，お手元の委員会説明資料5ページをお開きください。その他の議案等といたしまして，平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成30年2月定例会におきまして，繰越予定額の議決を頂いたところでございます。その後も年度内の事業進捗に努め，それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては，表の最下段，左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり，133万3,000円となっております。

6ページをお開きください。特別会計の繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計における繰越額は，表の最下段，左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり，1億4,253万2,270円となっております。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。御審議のほど，よろしく願い申し上げます。

木下委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが，事前委員会における質疑につきましては，提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので，御協力をよろしく願いいたします。

また，質疑時間につきまして，委員一人当たり，1日につき答弁を含めおおむね40分とし，委員全員が質疑を終わって，なお時間がある場合，又は重要案件については，委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので，議事進行につき御配意のほど，よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡委員

事前委員会ですので、今回出てきている議案書について少々お聞きしたいと思います。

まず、2ページの鳥獣等保護費のところなんですが、簡単な御説明は頂いたんですけども、もうちょっと詳しい中身といいますか、大体の内訳をお教えいただけたらと思います。

勝間消費者暮らし政策課長

ただいま、今回議案に提出させていただいております指定管理鳥獣捕獲等事業につきまして、その概要ということでございます。

この事業につきましては、環境省のほうからの補助を頂いた制度でございます。元々は、ニホンジカ、イノシシを捕獲するという推進のための事業でございます。実はこの分につきましては当初予算で8,000万円を計上させていただいているところでございます。

ただ、今回の分につきましては、国のほうでジビエ振興を図るという方針の下で、この指定管理鳥獣捕獲等事業に新たにメニューが設けられまして、ジビエ利用のための狩猟捕獲の支援、それからジビエの利用拡大を考慮した狩猟者の育成というものが新たに追加をされたというものでございます。

今回、そのメニューの追加の国からの情報提供が、当初予算の編成後という状況でありましたので、今回この6月補正で提出をさせていただいたというところでございます。この予算を活用いたしまして、狩猟における狩猟経費の支援でありますとか、あるいは処理加工施設に対する支援、そういったものを新たに実施していきたいと思っているところでございます。

岡委員

分かりました。施設等にもちょっと使えるということなんですね。別に狩猟者の育成だけじゃなくて。

勝間消費者暮らし政策課長

今、施設にということでございますけれども、この部分につきましては、いわゆるその処理加工施設に対する補助というものも含まれておりまして、処理場へ搬入されるシカ、イノシシの処理加工にかかる経費、いわゆる処理場にかかる経費につきましても、一応補助対象になるというところでございます。

岡委員

分かりました。また聞きたいことがあれば付託委員会のほうででも聞かせていただけたらと思います。

あと、5ページの廃棄物処理施設管理指導費の繰越額が出ているんですけど、この事業は具体的にどんなことをされてるのかちょっとお聞きしたいと思います。

三好水・環境課長

5ページの廃棄物処理施設管理指導費について質問を頂きました。

これにつきましては、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽へ転換する場合につきまして、各市町が補助金を出しておりますけれども、その一部について補助していません。

岡委員

御説明ありがとうございました。またこれからいろいろと調査したりとか、検討すべき課題があったらまた付託委員会のほうで質問させていただきたいと思います。

長尾委員

一点、先ほど説明いただいた県土整備部の水・環境課の旧吉野川流域下水道建設事業費の金額に対して、翌年度繰越額が9割くらいの金額になっているんですけれども、この理由を丁寧に詳しく説明していただけたらと思います。

三好水・環境課長

旧吉野川流域下水道建設事業費の繰越費について質問を頂きました。

これは1億4,300万円程度ございますけれども、内訳は、津波対策工事に1億1,000万円、事業計画の見直しで3,000万円、事務費で300万円程度でございます。

それで大きくは1億1,000万円の津波対策工事のことなんですけれども、これは旧吉野川浄化センターの津波対策工事、津波防護壁を設置する工事なんですけれども、この工事を発注する際に、地中埋設管の埋設の配管とか配線等が想定より浅かったとか、擁壁工事に伴う仮設とか、本設配管等の詳細設計が必要になりまして、発注する時期が遅れました。

また、工事の発注に当たりましては、管理棟を使用しながら工事をするために、業務に支障を来さないようにということで、大分配慮をしまして一括発注ができないとかありまして、ちょっと遅れてしまったのが現実でございます。

それと事業計画の見直しにつきましては、関係機関の調整と言いますか、市町の公共下水道工事、下水道計画との調整で、ちょっと時間を要して3,000万円分事業を繰り越しております。

長尾委員

今、御説明いただいたんですけど、それでこの遅れていた分は、いつぐらいまでに完了するという計画なんですか。

三好水・環境課長

工事なんですけれども、今入札の準備をしておりますが、今月来月には発注になります。それで年内中には大体、工事は完了しているであろうと思っております。

長尾委員

はい、分かりました。事前委員会なので急ぐものということで、特段ということではな

いんですが、しかし、ちょっと県土整備部の事前委員会でもお聞きをしたので合わせてお聞きをするんだけど、バーゼル条約っていうのがあって、そこで水銀に関する国際的な条約が結ばれて、水銀灯の処理とかが決められて、水銀灯や低圧ナトリウム灯というのが2020年の12月31日に製造終了とか、そういうことがそこまできているという中で、地方自治体もその対応が求められているわけです。それで先日、県土整備部関係はお聞きをしたので、今日はここにきているそれ以外の部について、その部が所管をしておるこの水銀灯及び低圧ナトリウム灯について、どれぐらいあるのか、県土整備部の県道関係という水銀灯というのは、1万1,000個ぐらいという報告があって、その内1,500個をLED化を図っておるといった状況等の報告があったわけだけど、県土整備部以外で、この水銀灯と低圧ナトリウム灯の現在、所管している数が分かれば教えてもらいたい。

河崎環境首都課長

県民環境部の所管する施設につきましては、本日全ての課が出席しているわけではございませんので、全てについては承知はしていませんのですが、当課のほうで所管する施設といたしまして、保健製薬環境センターがございます。この保健製薬環境センターにつきましては、たちまちこの水銀灯とか低圧ナトリウムランプの使用については、確認されてはいないわけですが、大切なことですので、また改めて確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

吉田農林水産政策課長

ただいま、各部で所管する施設の水銀灯及び低圧ナトリウムランプの数とその状況、LED化の状況についての質問を頂戴いたしました。

農林水産部におきましては、所管する漁港が13漁港ございまして、ここの港内照明灯が408基ございます。このうち約20パーセントに当たる82基について既にLED照明灯に更新しておるところでございます。

勝間消費者くらし政策課長

同じく、危機管理部でございます。今水銀灯等の施設につきましては、防災のほうも一つ確認が必要になりますので、数値としては今手元にはございません。ただ、やはりこれ非常に重要なことというふうに考えておりますので、全庁的な対応の中で危機管理部関係の施設につきましても、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

藤本学校教育課長

県立教育施設における水銀灯、低圧ナトリウムランプ等の使用状況についてでございますが、外灯、あと体育館等を含めまして、一部に使用しているということではあります。現在の総数というのは把握をしていない状況でございます。

ただ、新しくなってっております施設につきましては、全てLEDを使用していくとともに、大規模耐震改修とかそういうふうな事業を使いまして、LED化を図っているという状況でございます。施設における使用状況につきましては、今後早急に調査をするということ考えております。

長尾委員

急な質問なので、詳細は分からないというのは分かりますので、また是非、付託委員会の時にそれぞれ正確な数字を御報告いただきたいとこのように思います。それで、正確な数字と、それからそれぞれの処理の仕方、LEDへの転換の仕方というのをどういった方法をどういうふうに考えているのか、それぞれ次の付託委員会の時に御報告を願いたいと思います。

それから合わせて、これ全部LED化にするということが迫られているわけだけど、そこで今の蛍光灯、蛍光灯というのは正確には低圧水銀灯というわけだけど、この低圧水銀灯である蛍光灯も、今後無くしていくということでもありますけども、この蛍光灯の処理について、県としてどういうふうに考えているのか、これは全部聞くのは大変だからどこか代表で答えてくれたらと。

阿宮環境指導課長

ただいま、長尾委員のほうから蛍光灯の処理についての御質問を頂きました。

当該案件につきましては、平成25年度におきましても、当環境対策特別委員会におきまして委員のほうから、当時、水銀に関する水俣条約の発効を控えておった時代背景もございまして、LED化の推進、これには既存の廃蛍光管の適正処理、これをセットで進めていく必要があるといったことと、またその当時、県下で分別収集を実施している自治体が14市町村といったところで、その取組が不十分であるといったことも御指摘がございまして、そうした御意見、御指摘、御提言を踏まえまして数値目標を設定し、廃蛍光管のリサイクルを一層推進すべきといったことで、県といたしましても、「新未来『創造』とくしま行動計画」の中で、具体的な数値目標といたしまして、廃蛍光管のリサイクルに取り組む市町村数、これを設定いたしまして、市町村での分別収集、これを推進していったところでございます。

具体的には、この「新未来『創造』とくしま行動計画」に基づく取組といたしまして、計画の目標設定として、平成30年度末には全24市町村で分別回収を実施するといった目標を掲げて取り組んでまいりました。順次、進めてきておりまして、当時14市町村でありましたところが、経年経まして、平成29年度末におきましては、22の市町村で取組が進められておるといった状況になってございます。

また、今後でございますけれども、今現在、分別収集未実施の2市町につきましても、全市町村においての廃蛍光管のリサイクル、これが早急に行われますよう取組を進めてまいりたい。県としても積極的に協議のほうに参加し、技術的援助を与えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

長尾委員

今の報告で、県内24市町村の中で、13団体だったが現在22団体かな。あと2団体というのは、まだやっていないのはどこですか。

阿宮環境指導課長

24市町村の内、22の市町村で取組が行われていることを御報告申し上げました。残りの2団体でございますが、三好市と東みよし町でございます、これは委員御存じのとおり、みよし広域連合といったごみ処理に対して広域体制で取り組まれている所であります。

また、なお、この三好市、東みよし町、それからみよし広域連合と、この3者ですね、またこの分別収集の方法につきまして、先ほど申しました行動計画の目標最終年度であるということ踏まえまして、近々協議を行う予定であるといったことも聞いておりますので、そこにもしっかりと県として関与してまいりまして、働き掛けを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

長尾委員

昔は、各市町村が回収した水銀灯、これを北海道の炭鉱の中にある会社一社が、全部請け負って埋めていたと、処理していたとこういうことではあります、今から考えると本当にいい加減なことをやってきたんだと思うんですけども、CO₂の削減やそんなことが、わざわざ県内の市町村から北海道まで運ばなくても、県内で処理すればいいものやっていた。それが今は変わってきたと。そこで蛍光灯の中にも水銀が入っているわけで、その蛍光灯の処理、この処理施設が四国では徳島市内に1か所あるということは承知のことだと思うけれども、基本的にはそういう県内でできることは県内できちっと処理するということの方が大事だと思うのですが、県も通常よく年末に蛍光灯を換えたりするけれども、県もそれから今の24団体の内22団体も、あとまだ東みよし町、三好市、みよし広域連合もその蛍光灯の処理というのをどこでやっているか、そこも掌握していますか。

阿宮環境指導課長

先ほど御報告いたしました現在29年度末における22市町村で御報告をさせていただきました。

この内訳でございますが、ただいま委員の御指摘のありました民間事業者において、県内民間事業者において処理しておりますところが、22市町村のうち15市町村となっております。またこれも御指摘のございました北海道のほうの処理といいますのが、7市町といったところになるんですけども、そこにつきましては、御指摘のあったCO₂の排出等々、もろもろのコストがございまして、その処理体制、その考え方、傾向につきましては、一般廃棄物についての処理というのが、市町村の自治事務といったことになってございまして、県の立場といたしましては、そうした委員からの御指摘、リサイクルの促進というのも十分勘案いたしまして、今後とも引き続きそういった処理体制の見直しでありますとか、より良い処理体制の構築でありますとか、そうしたところについて、技術的援助としての助言ないし情報提供を重ねてまいりたいと考えております。

長尾委員

今、報告のあった県内で、15団体のうち、7自治体がまだ県外の遠い所に出しているという話ですか。その7自治体というのはどこですか。

阿宮環境指導課長

ただいま、御報告申し上げました県内から県外に出している、7市町につきましては、鳴門市、阿南市、美馬市、勝浦町、松茂町、板野町、つるぎ町でございます。

長尾委員

その七つに対しては、県としてはどういうふうに見ているのか、また今後、県としては、そういうわざわざ北海道まで持っていかなくても、県内で処理できるんだから、そっこのほうでやるべきだというような指導はする方向ですか。

阿宮環境指導課長

ただいま、御指摘のありました今後の指導の方向性でございますが、先に申しましたとおり、一般廃棄物、家庭から排出されるごみの処理の体制等につきましては一義的には各市町村において検討、決定していただくものなんですけれども、この7市町についてのゴミ処理なんですけれども、蛍光管に限定するものでなくて、やっぱりほかのいろいろな水銀含有物に關しましての処理、これらを重ねて有害ごみ等といたしまして回収して処理しておるといったような状況もございますので、蛍光管だけをまた分けてそういうふうにしていくのかですとか、そうした御家庭からの分別排出ないしは回収の在り方等々にも絡んでくるところでございますので、十分、そういったコストの面ですとか、それと市町村、各市町における住民の方々から得られる協力の在り方ですとか、そうしたところを踏まえまして、ただ委員の御指摘のとおりリサイクル等についての有効な取組の推進、向上というのは大事だと思いますので、御指摘の点を踏まえて、今後とも、情報提供、助言等に努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

県は条例まで作ってCO₂の削減ということに、条例というか目標値か。全国でも高い目標値、CO₂の削減の脱炭素社会、これの目標値を掲げてやっているわけで、そういうことからすると本当に北海道まで運ぶだけのことを考えれば、県内で十分やれるわけだから、言ってみれば七つの市町村は県の脱炭素社会に背を向けてだな、やっているわけだから、そこに対する県の指導性というのは問われるわけで、もう既に15の自治体は、ある意味、県の方向性に合わせてやっているけれど、この七つの自治体はそこに背いてまだ北海道にやっていると云わざるを得ないわけであって、そこをです、きちんと県としては指導してもらいたい。もう一度重ねて言っておきますが、どうでしょう。

阿宮環境指導課長

平成25年度ないし今回の御指摘におきましても、十分にわきまを踏まえて今後の市町村との協議の中で参考にさせていただきまして、推進を図りたいと思います。よろしくお願ひします。

嘉見委員

さっき岡委員が言われた指定管理鳥獣捕獲等事業、これは大体どういうお金の使い方をするわけですか。処理費とか、獲ったら、猟友会なら猟友会。私、この間も猟友会の人に

言われたんですが、ジビエ、ジビエと言っても、獲っても処理する処理費がものすごい高いと。こういうことに対して、どのような割合でお金を出すか、どこへ、どのように出すのか教えていただきたい。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま、嘉見委員のほうから今回、指定管理鳥獣捕獲等事業のジビエの使い方という話でございますけれども、一つは、やはり狩猟者の方がシカ、イノシシを捕獲したときに、その処理場に持って行っていただく、そこに経費がかかってくる。そこに対してまずは支援をしていく。ここについては、環境省で一頭あたり9,000円上限になりますけれども、そういった額の支援というものをしっかりと行っていこうと思っております。

今度は、持ち込まれた側の処理加工施設のほうですけれども、先ほどお話をさせていただきましたけれども、処理場に運び込まれた分を当然のことながら、そこでさばいていくという話になります。そういったところにかかる経費につきましては、これは1か所当たり上限200万円という経費支援がございますので、それを活用していただいて、処理加工施設のほうで運営をしていただくというふうに考えているところでございます。

その後ですね、当然その流通消費のほうにつながっていくところにつきましては、正に、農林水産部のほうとも連携をしていきながらジビエ振興を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

嘉見委員

いやだから、処理費が上限200万円で、一頭当たりだというのではないんですか、これ。大体イノシシでも獲って、処理するのに一頭当たり幾ら処理費がかかって、こういうお金を出しているのかなあとという思いがちょっとしたものですから。猟友会などに聞きますと処理費がものすごい高くて、獲る気がしないというような話を聞いたことがあるんですが、山へ埋めるわけにもいかずとかいうような。指導というのは処理施設に持って行けという指導で、これを、キログラム幾らとか、一頭幾らとか。上限200万円と聞いてもちょっと分からないところがあって。

勝間消費者くらし政策課長

実は今回、今の200万円というのは、いわゆる処理施設1か所当たり、200万円を上限という形で支援をするということになっているところでございます。

実際、今委員がおっしゃられるように、実際それを使ってどういうふうに経費がかかって、それをどう流通消費に結び付けていくのかという話につきましては、正にこのお金を使いまして、しっかりと猟友会の皆様ともお話をさせていただきながら進めていきたいと思っているところでございます。

今回ですね、この予算をお認めいただければという前提にはなるわけですけれども、そういったジビエの捕獲、それから搬入、そういった手順につきましても、そこにかかる経費につきましてもしっかりと猟友会の皆様方、あるいは地元の市町村の皆様方とも一緒に検討して、これが円滑に、捕獲から処理加工流通消費というふうに回るようなシステム作りというものを目指してまいりたいと思っているところでございます。

嘉見委員

よく分からないところがあってですね。農家の皆さんたちは鳥獣被害があって困っていると。なんか獲っても処理施設だけ儲けているのではないかというようなイメージを持っている猟友会の人もおるようで、言われますので、この辺のところ今きっちり。あとは付託委員会で岡委員が言うだろうと思いますので、よろしくお願いします。

木下委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時17分)